

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	市民の自助と地域の共助の強化等による防災力の向上	個別事業 掲載No	総 — 1
-----	--------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	市民の自助と地域の共助の取り組みを一層推進し、市民一人ひとり及び地域の防災力の向上を図り、震災等災害発生時の被害を最小限に食い止める。											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		← 防災出前講座及びミニ防災訓練の実施 →						← 災害時在宅避難者の生活支援施設の整備 講師養成講座の実施による防災リーダーの育成 →					
事業の成果 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時在宅避難者の生活支援施設の整備（3箇所）</li> <li>・防災出前講座及びミニ防災訓練の実施（計40回以上）</li> <li>・三鷹ネットワーク大学と連携した、講師養成講座の実施</li> </ul>												

中間評価	上半期の 実績・課題等	防災出前講座及びミニ防災訓練を7月までに7回実施した。 生活支援施設については、三鷹台児童公園、東野児童公園及び中原青少年広場の整備を進めている。 講師養成講座については、下半期の開催に向けて三鷹ネットワーク大学と協議を進めている。													
	事業評価 審査会 特記意見					政策的に 評価・意見等				重点的に取り組む課題とする。 防災広場事業については、既存の公園等 で地域が自主的に取り組んでいる活動との 連携を検討すること。					
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする										

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災出前講座（36回）及びミニ防災訓練（27回）の実施</li> <li>・災害時在宅生活支援施設の整備（三鷹台児童公園、東野児童公園及び中原青少年広場）</li> <li>・三鷹ネットワーク大学と連携した講師養成講座の実施（2月）</li> </ul>													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
		← 防災出前講座及びミニ防災訓練の実施 →						← 災害時在宅生活支援施設の整備 防災リーダー養成講座の実施による防災出前講座の講師等の育成 ○ →							
	事業の成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災出前講座の実施（36回、参加者数1,727人）、ミニ防災訓練の実施（27回、参加者数2,191人）計63回、参加者数3,918人</li> <li>・災害時在宅避難者の生活支援施設整備 3箇所</li> <li>・三鷹ネットワーク大学と連携した防災リーダー養成講座の実施 受講者32人</li> </ul>													
	事業の総括 (主管課)	市民の要望に応じた防災出前講座及びミニ防災訓練について目標を上回る回数を実施できたほか、災害時在宅生活支援施設を整備した地区で新たな防災への取り組みが始まるなど、これらの事業をきっかけに、市民一人ひとりの「自助」と地域の「共助」による防災力向上が着実に図られている。 三鷹ネットワーク大学と連携した防災リーダー養成講座には、自主防災組織、消防団のほか一般参加も含め32名が参加し、それぞれの立場での防災リーダーとしての自覚が高まり、今後、地域の防災リーダーとして、防災出前講座の講師や共助の担い手のキーパーソンとしての活躍が期待できる。													
事業評価 審査会 評価・意見等					予算 執行	25年度実績		26年度当初		26年度実績					
						予算額		3,855千円		2,163千円		2,163千円			
						決算額		3,725千円				2,163千円			
						執行率(%)		96.6%				100.0%			
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）											

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

<b>事業名</b>	防犯カメラの設置や「空き家」の適正管理等による安全安心のまちづくりの推進	<b>個別事業掲載No</b>	総 — 2
------------	--------------------------------------	-----------------	-------

<b>当初計画</b>	<b>事業概要・事業量</b>	<p>【事業概要】 市内における犯罪の抑止と防犯力の向上を目的とした、防犯カメラの設置事業の支援を行う。また、空き家の適正管理を進めるため、庁内連携の強化や、国の動向を注視した取り組みを進める。</p> <p>【事業量】 ・防犯カメラの設置（地域団体及び防犯カメラ設置台数） 井の頭公園通り商店会7台、井の頭公園駅前商店会9台、ことぶき商栄会（野崎地区）10台、三鷹駅南口周辺地区防犯カメラ設置協議会 10台増設、 合計 4 団体 36台を設置予定 ・管理不適切な空き家等に関する適正管理の推進 庁内連携による空き家対策の推進、国の動向を注視し条例制定も視野に入れた取り組み</p>											
	<b>スケジュール</b>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		・防犯設備整備補助金（防犯カメラ）申請受付（7月）、交付決定（9月） ・庁内連携により空き家対策を推進						防犯カメラ設置工事（10～12月）、実績報告書（1月） 検査（2月）、都補助金確定・請求・入金（3月） 国の動向を注視した条例制定も視野に入れた取り組み					
<b>事業の成果（目標）</b>	・防犯カメラの設置 4 地区 計36台												

<b>中間評価</b>	<b>上半期の実績・課題等</b>	・防犯カメラの設置（補助金申請した地域団体及び防犯カメラ設置台数） 井の頭公園通り商店会8台、井の頭公園駅前商店会9台、ことぶき商栄会（上連雀・野崎地区）6台、三鷹駅南口周辺地区防犯カメラ設置協議会8台増設、五小通り商栄会3台。合計 5 団体 34台（設置予定） ・空き家等の相談件数 24件（内訳：対応が図られたもの9件、適正管理を依頼中であるもの11件、調査中4件）											
	<b>事業評価審査会特記意見</b>				<b>政策会議評価・意見等</b>			重点的に取り組む課題とする。 安全安心メールの更なる充実に取り組むこと。					
	<b>主管課評価</b>	1	<b>事業評価審査会評価</b>			1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする						

<b>事後評価</b>	<b>実績</b>	・防犯カメラの設置：井の頭公園通り商店会8台、井の頭公園駅前商店会9台、ことぶき商栄会（野崎地区）6台、三鷹駅南口周辺地区防犯カメラ設置協議会8台増設、五小通り商栄会3台 合計5団体 34台設置 ・管理不適切な空き家等に関する適正管理の推進 要望受付件数 51件 安全安心メールの再構築2月27日実施												
	<b>スケジュール</b>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		・防犯設備整備補助金（防犯カメラ）申請受付（7月）、交付決定（9月） ・庁内連携により空き家対策を推進						防犯カメラ設置工事（1～3月）、実績報告書（3月） 検査（3月）、都補助金確定・請求・入金（3月） 空家特別措置法の公布（11月） 国が基本指針を公表（2月）						
	<b>事業の成果（実績）</b>	・市内5地区で防犯カメラの設置補助申請があり34台を設置した。 ・空き家対策については、要望受付件数51件のうち改善が図られたものは18件で、解体に至ったものは5件 ・安全安心メールについては、配信する情報を防犯・防災・環境の3つに区分し利用者が選択できるように再構築を行い、あわせて不達（送信しても届かない）メールアドレスを削除した。利用者数13,892人（平成27年3月31日現在）												
	<b>事業の総括（主管課）</b>	市内の街頭防犯カメラは101台となった。防犯カメラの設置拡充に向けて、町会・商店会等を対象に防犯カメラの果たす犯罪抑止効果について地域の理解を得るよう、引き続き三鷹警察署と連携して啓発を進める。 空き家対策については、平成26年11月27日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布された。空き家関係者の調査の際は根拠法として機能する一方で、市として、特別措置法を踏まえた総合的な空き家対策を進めるため、より一層の庁内連携を図り対応する。												
	<b>事業評価審査会評価・意見等</b>				<b>予算執行</b>	25年度実績			26年度当初			26年度実績		
				予算額		7,500千円			11,334千円			11,334千円		
				決算額		7,500千円						9,674千円		
				執行率（%）		100.0%						85.4%		
<b>主管課評価</b>	2	<b>事業評価審査会評価</b>			2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）								

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	防災関係機関連携訓練の実施等による公助の強化	個別事業掲載No	総 — 3
-----	------------------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	災害時応援協定締結機関等との連携による関係機関連携訓練の実施や総合防災訓練の実施に伴う防災関係機関等の支援の取り組み等を通じて、市と防災関係機関等の連携を強化する。また、事業継続計画[震災編]の応急対策業務の見直し、災害情報システム等の運用、市災害対策本部運営訓練の実施等により、市職員の危機管理能力の強化及び市組織の初動態勢の確保等を図るなど、地域防災計画に基づき市災害対策本部の震災等災害時活動態勢を整え、公助の強化を図っていく。											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○ 災害情報システムの運用						○ 総合防災訓練			○ 防災関係機関連携訓練		○ 災害対策本部運営訓練
事業の成果(目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災訓練、防災関係機関連携訓練、災害対策本部運営訓練の実施</li> <li>災害情報システムの運用</li> <li>事業継続計画[震災編]応急対策業務の見直し</li> </ul>												

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>災害情報システムについては、ICT街づくり実証事業により平成25年度に構築したシステムの一部を、総務部防災課において試験運用を開始している。今後は総務部と都市整備部を中心に運用を開始し、年内を目標に全庁での運用を行い、下半期における災害対策本部運営訓練につなげていく。防災関係機関連携訓練は訓練内容の検討を進めている。</p> <p>総合防災訓練については、自主防災組織を中心に準備を進めている。特にメイン会場（第七中学校）では、訓練の企画段階から自主防災組織や学校等と連携しながら生徒の実践的な訓練参加をめざして検討している。</p> <p>事業継続計画 [震災編]については、応急対策業務の見直しについて検討を進めている。</p>											
	事業評価審査会特記意見					政策会議評価・意見等				重点的に取り組む課題とする。固定カメラの設置場所については、十分協議すること。			
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	総合防災訓練の実施（各自主防災組織、関係機関連携訓練、災害対策本部運営訓練） 事業継続計画 [震災編] の推進体制の検討、地域防災計画[風水害編]の見直し 災害情報システムの試験運用及び課題解決に向けた検討・調整													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
								○ 総合防災訓練			○ 防災関係機関連携訓練・本部運営訓練		○ 地域防災計画 [風水害編] の見直し		
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災訓練の実施 参加者数7地区4,378人、防災関係機関連携訓練の実施 参加団体数38団体</li> <li>災害対策本部運営訓練の実施</li> <li>事業継続計画 [震災編] の推進体制の検討</li> <li>災害情報システムの試験運用</li> <li>三鷹市地域防災計画 [風水害編] の見直し</li> </ul>													
	事業の総括(主管課)	<p>総合防災訓練については、メイン会場では中学生の参加が多く、その他の会場でも小学生やその保護者などの参加が例年より多く見られ、自助の強化と共助の担い手づくりが進んだ。また、関係機関連携訓練及び災害対策本部運営訓練の中で、初めて、帰宅困難者対策訓練、災害医療対策実施本部運営訓練等を実施し、これまで以上に市及び防災関係機関等の連携による公助の強化を図ることができた。</p> <p>事業継続計画[震災編]（BCP）については、今後、事業継続マネジメントシステム（BCM）の推進体制を確定させ、職員への周知及び各課における具体的な取り組みにつなげていく必要がある。</p> <p>災害情報システムについては、総務部防災課での試験運用を継続し、引き続き課題解決に取り組んでいく。</p> <p>三鷹市地域防災計画 [風水害編] は、市内で発生した大雨・降雹・大雪による被害や、広島県で発生した土砂災害等の教訓を踏まえて改定した。今後、内容の周知や実践を図っていく必要がある。</p>													
事業評価審査会評価・意見等							予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績					
							予算額	5,212千円	6,156千円	6,156千円					
							決算額	5,173千円		6,066千円					
							執行率(%)	99.3%		98.5%					
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）											

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	上連雀分庁舎(仮称)整備事業の推進	個別事業 掲載No	総 — 4
-----	-------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 老朽化した第二分庁舎について、耐震性の確保と利便性の向上を図るため、平成25年度に作成した「三鷹市上連雀分庁舎(仮称)整備に向けた基本的な考え方」に基づき、上連雀分庁舎(仮称)として整備を進める。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第二分庁舎解体工事設計</li> <li>上連雀分庁舎(仮称)建設工事基本設計及び実施設計</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果(目標)	<p>平成27年度の建替工事の着工、平成28年10月の完成に向けて、今年度は、第二分庁舎の解体工事設計及び上連雀分庁舎(仮称)の建設工事設計を、関係部署と連携の上完了させる。</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>建物の建設位置及び諸室のレイアウト等について関係部署と連携して進めるとともに、工事車両搬入路について調整を行った。 今後、建物諸室のレイアウト等を確定し、建設工事設計を完了させる。</p>											
	事業評価審査会特記意見	<p>工事中の対応や施設運用等について、図書館及び利用が想定される諸団体との丁寧な協議を行うことが望ましい。</p>				<p>政策会議 評価・意見等</p>		<p>重点的に取り組む課題とする。 平成28年10月の完成をめざして、平成26年度中に解体工事に着手するなど、スケジュールの調整を行うこと。</p>					
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>アスベスト調査完了</li> <li>第二分庁舎解体工事設計及び上連雀分庁舎(仮称)建設工事設計業務を完了し、第二分庁舎解体工事に着手</li> <li>関係団体の事務所仮移転を完了</li> <li>解体工事事前家屋調査を実施</li> </ul>												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>アスベスト調査を完了</li> <li>第二分庁舎解体工事設計及び上連雀分庁舎(仮称)建設工事設計業務を完了</li> <li>第二分庁舎解体工事に着手し、住民説明会を実施</li> <li>関係団体の事務所仮移転を完了</li> <li>解体工事事前家屋調査を完了</li> </ul>												
	事業の総括(主管課)	<p>関係部署と連携し、利用団体と調整を行いつつ、第二分庁舎解体工事設計業務及び上連雀分庁舎(仮称)建設工事設計業務を完了した。第二分庁舎解体工事については、上連雀分庁舎(仮称)の平成28年8月完成をめざして関係部署及び利用団体と調整を行い、工事に伴う近隣への住民説明会を開催し、平成26年度末に着手した。</p>												
	事業評価審査会評価・意見等					予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績					
	主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他(取組方針の変更等)									

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	社会保障・税番号制度への対応	個別事業掲載No	総 — 5
-----	----------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】                  社会保障・税番号制度の導入に向けて、庁内に設置した「社会保障・税に関わる番号制度検討チーム」の各検討WGと連携を図りながら、個人情報保護制度の整備に向けた検討を進める。なお、検討にあたっては、国・都等の動向を注視しながら進めるものとする。                  これにより、個人情報保護条例の見直しを含む、個人情報保護制度の整備の内容等を整理することとする。</p> <p>【事業量】                  ・個人情報保護条例の見直しを含む、個人情報保護制度の整備に向けた検討</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果(目標)	個人情報保護制度の整備に向けた検討											
事業の成果(目標)		・個人情報保護制度の整備に向けた検討結果の整理											

中間評価	上半期の実績・課題等	「社会保障・税に関わる番号制度検討チーム」の個人情報保護WGにおいて、個人情報保護条例の見直しを含む個人情報保護制度の整備についての検討を進めた。また、国・都・近隣市等の動向の確認等を行った。															
	事業評価審査会特記意見	政策的に取り組む課題とする。															
	政策会議評価・意見等																
主管課評価		1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする											

事後評価	実績	・個人情報保護制度の整備については、12月に個人情報保護条例を一部改正し、3月に特定個人情報保護評価書の第三者点検を実施し、下半期からは特定個人情報保護条例の新規制定に向けた検討を実施 ・個人番号利用条例等の整備については、9月末～2月上旬に番号法施行に伴う条例等整備に関する調査を実施 ・上半期には「社会保障・税に関わる番号制度検討チーム」の個人情報保護WG及び条例改正WGにおいて例規整備を検討し、下半期には番号制度推進本部事務局と連携して国・都・近隣市等の動向の確認等を実施															
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
	事業の成果(実績)	個人情報保護WG及び条例改正WGにおける検討・番号制度推進本部事務局との連携・特定個人情報保護に関する新規条例の検討 個人情報保護制度の整備については、特定個人情報保護評価に関するものを加えるなどの個人情報保護条例の一部改正及び特定個人情報保護評価書の特定個人情報保護評価(第三者点検)を実施したとともに、特定個人情報保護に関する条例整備に向けた検討を行った。個人番号利用条例等の整備については、番号法施行に伴う条例等整備に関する調査を行った。また、上半期には、「社会保障・税に関わる番号制度検討チーム」の個人情報保護WG及び条例改正WGにおいて、番号利用条例等の整備についての検討を進めた。下半期には、番号制度推進本部事務局と連携し、国・都・近隣市等の動向の確認等を実施した。															
	事業の総括(主管課)	社会保障・税番号制度の導入に向けて、個人情報保護制度の整備に一定の成果をあげることができた。個人番号利用条例等の整備についても、番号法施行に伴う条例等整備に関する調査を行うことにより、各課の個人番号利用等の意向を確認できた。 引き続き、平成27年度中に予定されている同制度の導入に備え、特定個人情報保護に関する条例整備等の個人情報保護制度の整備及び個人番号利用条例等の整備に取り組む。															
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行	25年度実績		26年度当初		26年度実績										
主管課評価		2	事業評価審査会評価		2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他(取組方針の変更等)											

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	人財育成基本方針に基づく人財育成システムの検証と改善	個別事業 掲載No	総 — 6
-----	----------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 平成25年8月に改定した三鷹市人財育成基本方針に基づき、人財育成システムの継続的な見直しと適正な運用を図る。人事制度・職員研修の検証と改善を進めるとともに、組織的な人財育成を推進し、「職員力」の向上を図る。</p> <p>【事業量】 ・人事考課制度の見直しに伴う人事考課システムの改修 ・組織的な人財育成の組織風土の醸成のため、OJT研修を実施 所属長・係長向け 1回、チューター（指導者）向け 4回、新任職員向け 2回 ・三鷹市職員研修委員会の開催 上半期1回、下半期1回</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>人事制度・職員研修の検証と改善を図り、「職員力」の向上を図る。</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>人事考課制度の見直しに合わせ、人事考課システムの改修作業実施。今後、改修後のシステムをテスト運用し、本番運用に向け、検証を行う。庁内の研修推進のため、欠員となった三鷹市職場内研修推進員を決定した。今後、職員参加による研修推進の検討を進める。OJT研修は、所属長・係長向け1回、チューター向け2回、新任職員向け1回を実施。今後も、組織における人財育成の風土醸成に向けた取組みを進める。</p>											
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等	<p>重点的に取り組む課題とする。 職員力の一層の強化に向け、全庁挙げてOJT研修など日常的な人財育成の取り組みを進めること。</p>										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	<p>1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする</p>								

事後評価	実績	<p>・人事考課制度について主に次の事項を変更（人事考課期間の変更、期首と期末の2回の自己申告の実施、考課要素ウエイトの変更、職場状況に応じた考課者の変更、期首と期末の2回の面談実施、相対考課の実施） ・職員参加による研修推進については、職場内研修推進員のヒアリングを各部署（9回）実施 ・OJT研修は、所属長・係長向け1回、チューター（指導者）向け4回、新任向け2回を実施 ・三鷹市職員研修委員会の開催（2回）</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（実績）	<p>・OJT研修参加者数 87人 ・職場内研修推進員ヒアリング全9回 41人</p>											
	事業の総括（主管課）	<p>人事考課制度については、被考課者は目標設定（期首）と結果の振り返り（期末）の2回自己申告するとともに、考課者による面談を期首と期末に実施することとし、一層、人財育成に活用できるように改善を図った。 OJT研修において、新任職員、チューター（指導者）だけではなく、所属長・係長に対しても研修を実施することで、組織的な人財育成を推進した。 職員研修については、各職場の研修推進員とのヒアリングを通じて、充実すべき研修や研修内容への意見などの把握を行った。今後、対応すべき内容等の整理を行い、各職場の職員ニーズに対応した研修の実施をめざす。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績								
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	<p>1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）</p>									

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	ワーク・ライフ・バランスの推進及び時間外勤務の縮減	個別事業 掲載No	総 — 7
-----	---------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 各課とのヒアリングを通じて、時間外勤務の各課目標時間数を設定するとともに、時間外勤務縮減の取り組みを職員に周知することで、業務改善や職員の意識改革を推進し、時間外勤務の縮減を図る。また、年次有給休暇の計画的な取得を推進するとともに、過重労働者に対しては、当該職員とその所属長に対して、産業医との面談を実施し、職員の健康管理に努める。</p> <p>【事業量】 平成26年度全庁の時間外勤務時間数の目標を104,000時間以内とする。1か月100時間又は2か月から6か月までの間で1か月平均80時間を超えて時間外勤務を行った職員がいた場合、産業医との面談を実施する。</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果(目標)	時間外進行管理に係る各課ヒアリング(5/12~14) 各課の目標時間数の設定(5月下旬) 過重労働対象職員及び所属長への面談の実施(通年で実施) 時間外勤務縮減の取り組み(通年で実施)											
	事業の成果(目標)	各課ヒアリングにより設定する時間外勤務時間数104,000時間以内を目標とするとともに、産業医面談を通じた健康管理に取り組み、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。											

中間評価	上半期の実績・課題等	各課ヒアリングに基づき時間外勤務の目標時間数を設定し、縮減に向けての取組の周知・徹底を図った。進行管理については、きめ細やかに行えるよう、四半期ごとの振り返りを行うこととした。なお、第1四半期については前年度実績比で増となったが、第1四半期の振り返りを活かし、第2~第4四半期の縮減に取り組む。また、過重労働対象職員17人及び所属長への産業医面談を行った。時間外勤務が特定の職員に偏らないようにすることが課題となる。											
	事業評価審査会特記意見		政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。									
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	5月下旬に決定された各課ごとの目標時間数の達成をめざし、時間外勤務の進行管理を実施した。また、過重労働対象職員等への産業医面談を行った。											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果(実績)	平成26年度の時間外勤務時間数は、目標時間数104,000時間に対し、約9,000時間上回ることとなった。また、過重労働対象職員26人及び所属長への産業医面談を行った。											
	事業の総括(主管課)	各課において時間外勤務の進行管理を行ったものの、平成26年度時間外勤務時間数は、目標時間数を約9,000時間上回り、目標を達成することはできなかった。これは、子ども・子育て支援新制度・番号制度・衆議院の解散などへの対応が主な要因である。 全庁的な時間外勤務縮減の取り組みについては、水曜日に設定している完全一斉定時退庁日や進行管理を一層推進し、今後も、時間外勤務縮減の取り組みの周知を図るとともに、産業医面談を通じた健康管理に取り組み、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。											
	事業評価審査会評価・意見等		予算執行		25年度実績	26年度当初	26年度実績						
				予算額	0千円	0千円	0千円						
				決算額	0千円		0千円						
				執行率(%)	0.0%		0.0%						
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他(取組方針の変更等)									

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	無作為抽出方式による市民会議、審議会等への市民参加の推進	個別事業掲載No	総 — 8
-----	------------------------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 無作為抽出方式による市民会議等公募委員候補者名簿の有効期間が平成26年5月末で終了するため、新たに、無作為抽出方式により、市民の皆様へ市民会議等公募委員候補者名簿への登録の依頼文を送付し、同意をいただいた方を同名簿に登録する。本事業は、平成22年度から実施しており、参加された方へのアンケートでは、平成22年度、平成24年度ともに約8割の方から、市政に対する関心が高まったという感想をいただいている。</p> <p>【事業量】 無作為抽出方式により抽出した1,000人の市民に登録の依頼文を送付し、同意いただいた方を登録する。各課で所管している市民会議等の公募委員の選任の際に、同名簿より情報提供を行う。</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		公募委員候補者名簿の更新 ←————→ 市民会議等担当課への公募委員候補者の情報提供 ←————→											
事業の成果(目標)	平成26年6月から2年間有効な公募委員候補者名簿を作成し、市民参加の推進を図る。公募枠設置可能な市民会議等の公募枠について、100%設置を維持する。												

中間評価	上半期の実績・課題等	当初計画のとおり、平成26年6月から2年間有効な公募委員候補者名簿を作成するため、無作為抽出方式により抽出した1,000人の市民に登録の依頼文を送付し、そのうち87人の方から同意をいただいた。											
	事業評価審査会特記意見							政策会議評価・意見等					
	主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年6月から2年間有効な公募委員候補者名簿の作成</li> <li>市民会議等担当課への公募委員候補者の情報提供</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		公募委員候補者名簿の更新 ←————→ 市民会議等担当課への公募委員候補者の情報提供 ←————→											
	事業の成果(実績)	無作為抽出公募委員候補者名簿の有効期間が平成26年5月末で終了したため、当初計画のとおり、新たに住民基本台帳から無作為抽出方式により抽出した1,000人の市民に登録の依頼文を送付し、そのうち87人の方から同意をいただき、平成26年6月から2年間有効な公募委員候補者の名簿登録を行った。市民会議等担当課へ公募委員候補者の情報提供を行った。 公募枠設置可能な市民会議等の公募枠について、100%の設置を維持した。											
	事業の総括(主管課)	新たな公募委員候補者名簿を作成するため、1,000人の市民に登録の依頼文を送付し、そのうち87人の方に同意をいただいた。また、公募枠設置可能な市民会議等の公募枠について、100%設置を維持できた。 引き続き、これまで市政に参加する機会の少なかった市民を含め、広く多様な意見を市政に反映させていけるよう、市民参加を推進する。											
事業評価審査会評価・意見等							予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績			
							予算額	0千円	129千円	129千円			
							決算額	0千円		104千円			
							執行率(%)	0.0%		80.6%			
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他(取組方針の変更等)									



平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	条例等の適切な制定・改正・運用など政策法務力の向上	個別事業 掲載No	総 — 9
-----	---------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 政策法務研修、文書実務研修及び法制執務研修などを実施することにより、条例等の適切な制定・改正・運用など政策法務力の向上を図る。また、地方分権による「義務付け・枠付け」の見直しや国の制度改正等に的確に対応するために、各部課と協力して必要な条例・規則等の整備を計画的に進める。</p> <p>【事業量】 政策法務研修・法制執務研修の実施（計3回以上）、文書実務基礎研修の実施（2回）、文書管理システム操作研修の実施（2回）、「義務付け・枠付け」の見直し等に対応した条例・規則等の整備</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2回	文書実務研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修
事業の成果（目標）	・政策法務力の向上												

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>・第1回政策法務研修「事例から学ぶ住民訴訟～訴訟と日常業務との関係」（25人・満足度96%）を6月に実施した。次回は12月に実施予定。また、文書実務基礎研修（56人※嘱託員を含む。）を4月に、文書管理システム操作研修（計119人）を4月・7月に実施した。今後も職員のニーズを的確に把握し、効果的かつ効率的な文書・法務研修を実施する必要がある。</p> <p>・第3次地方分権一括法への対応についても、企画経営課と連携した取り組みを進める。</p>											
	事業評価審査会特記意見	重点的に取り組む課題とする。											
	政策会議評価・意見等												
主管課評価	1	事業評価審査会評価										1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績	<p>・政策法務研修の開催（2回） ・文書実務基礎研修の開催（2回）</p> <p>・法制執務基礎研修の開催（1回） ・文書管理システム操作研修の開催（2回）</p> <p>・「義務付け・枠付け」の見直し等に対応した介護保険法の関係条例の改正等</p>																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
	2回	文書実務研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修	文書管理システム操作研修														
	事業の成果（実績）	<p>・政策法務研修の参加者数 延べ49人</p> <p>・法制執務基礎研修の参加者数 延べ41人</p> <p>・文書管理システム操作研修の参加者数 延べ119人</p> <p>・文書実務基礎研修の参加者数 延べ56人</p>																										
	事業の総括（主管課）	<p>文書実務基礎研修を2回、政策法務研修を2回予定どおり実施することにより、基礎的文書管理能力の向上及び政策法務力の向上を図ることができた。アンケート結果は、政策法務研修が満足度96%（第1回）と89%（第2回）、法制執務基礎研修が97%と高い評価を得ることができた。</p> <p>地方分権による「義務付け・枠付け」の見直しや国の制度改革等への対応については、子ども・子育て支援法や介護保険法の関係条例等の改正をはじめ、各種の条例改正等を行った。</p>																										
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">予算執行</td> <td>25年度実績</td> <td>26年度当初</td> <td>26年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>1,045千円</td> <td>1,072千円</td> <td>1,072千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,045千円</td> <td></td> <td>1,072千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td>100.0%</td> </tr> </table>												予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績	予算額	1,045千円	1,072千円	1,072千円	決算額	1,045千円		1,072千円	執行率（%）	100.0%	
予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績																									
	予算額	1,045千円	1,072千円	1,072千円																								
	決算額	1,045千円		1,072千円																								
	執行率（%）	100.0%		100.0%																								
主管課評価	2	事業評価審査会評価										2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）															

平成26年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	職員定数の見直しと適正配置	個別事業 掲載No	総 — 10
-----	---------------	--------------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 各部とのきめ細かな定数ヒアリングにより、職員定数を見直すとともに、職員の適正配置を推進する。一般事務職及び土木技術職の採用試験を実施する。再任用職員の適正配置について、職員の知識・技術の継承を図るとともに、職員の雇用と年金の接続とあわせて取り組む。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採用試験を実施する（一般事務5月4日（日）、土木技術7月）。</li> <li>各部と定数ヒアリングを実施する（11月）。</li> <li>平成26年度定年退職者の再任用選考を実施する（1月）。</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>職員採用試験の実施（5/4） （一般事務）</p> <p>職員採用試験の実施（7月） （土木技術職）</p> <p>定数ヒアリング</p> <p>再任用選考</p> <p>職員定数の見直し、職員の適正配置、職員の新規採用及び再任用職員の適正配置により、組織力の維持向上を図り行政サービスの質を確保するとともに知識・技術を継承する。</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>土木技術職の職員採用試験については、他の自治体の申込者数確保が困難である状況を踏まえ、各大学を訪問し、試験の周知と協力の依頼を行い、申込者の確保ができた。全職種とも、エントリーシート審査の実施、複数回面接の実施により、人物重視の選考を実施した。職員定数については、今後、各部とのきめ細かなヒアリングを行う。</p>											
	事業評価審査会特記意見	<p>政策的にに取り組む課題とする。</p>											
	政策会議評価・意見等	<p>重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする</p>											
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1										

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用試験の実施 3回（一般事務、土木技術、建築技術、保育士、保健師、経験者（一般事務、土木技術、建築技術））</li> <li>再任用選考の実施</li> <li>定数ヒアリングの実施</li> </ul>																							
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月												
	事業の成果（実績）	<p>○職員採用試験の実施（一般事務）</p> <p>○職員採用試験の実施（土木技術）</p> <p>○定数ヒアリング ○再任用選考</p> <p>○職員採用試験の実施（経験者（一般事務・土木技術・建築技術）） （建築技術・保育士・保健師）</p> <p>・平成26年度中途及び平成27年4月1日付けで合計41人を新規採用した。</p> <p>・平成27年4月1日付けで、新たに15人を再任用した。</p> <p>・各部との定数ヒアリングによる職員定数の適正な設定を行った。</p>																							
	事業の総括（主管課）	<p>職員の普通退職等に対応し、通常の採用試験に加え、1月に一般事務（経験者採用）、保育士、保健師、土木技術経験者採用、建築技術（経験者採用・一般採用）を行い、人財の確保を図るとともに、定年退職職員を再任用し、専門性の確保、組織力の維持向上を図った。</p> <p>職員定数については、学校給食調理業務の委託化等により削減を図る一方、番号制度への対応、生活保護支援体制の強化などのため、定数増を行い、行政サービスの維持向上を図った。</p>																							
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">予算執行</td> <td>25年度実績</td> <td>26年度当初</td> <td>26年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> </table>												予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績	予算額	0千円	0千円	決算額	0千円	0千円	執行率（%）	0.0%
予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績																						
	予算額	0千円	0千円																						
	決算額	0千円	0千円																						
	執行率（%）	0.0%	0.0%																						
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）																					

平成26年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	入札制度等の継続的な見直し	個別事業 掲載No	総 — 11
-----	---------------	--------------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 平成26年4月から運用を開始した「三鷹市小額契約受注希望者登録制度」について、制度の活用を図るため各部署における発注状況や業務の履行内容に対する評価等の調査を行う。</p> <p>【事業量】 ・庁内アンケートの実施（上半期分を10月、下半期分を平成27年4月）</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
								<p>←→</p> <p>上半期分庁内アンケートの実施</p>					
事業の成果（目標）	・上半期分庁内アンケート結果の整理・分析												

中間評価	上半期の実績・課題等	10月に実施予定であった庁内アンケートについて、早めに状況を確認するため8月に実施した。今後、結果の集計と内容の分析を行う。											
	事業評価審査会特記意見						政策会議 評価・意見等	<p>基本的には提案通り実施する。 公正な入札制度の運用について着実に進めるとともに、小額契約受注希望者登録制度については、より登録しやすい制度に改めなどの工夫を行い、あわせて同制度のPRに努めること。</p>					
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<p>・26年8月 庁内アンケートの実施（4月～7月分） ・27年1月 庁内アンケートの実施（4月～12月分）</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	○制度開始				○庁内アンケートの実施（4月～7月分）				○庁内アンケートの実施（4月～12月分）				
	事業の成果（実績）	<p>登録状況（平成27年3月31日現在） ・工事・修繕23者 物品・委託22者 合計33者（重複12者を除く） 登録業者への発注状況（平成26年4月1日～12月31日） ・工事・修繕14件 985,228円 物品・委託38件 1,405,954円 合計52件 2,391,182円</p>											
	事業の総括（主管課）	<p>三鷹市小額契約受注希望者登録制度について、平成26年4月1日から実施し、33事業者の登録があった。また、平成26年8月と平成27年1月に庁内アンケートを実施し、制度の周知を図るとともに登録リスト掲載内容の充実を図った。 また、三鷹市プロポーザル方式実施ガイドラインの制定、三鷹市総合評価方式実施ガイドラインの見直しを行った。</p>											
事業評価審査会評価・意見等						予算執行	25年度実績	26年度当初	26年度実績				
						予算額	0千円	0千円	0千円				
						決算額	0千円		0千円				
						執行率（%）	0.0%		0.0%				
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 計画以上 2 計画どおり 3 計画の7割未満 4 その他（取組方針の変更等）									